

令和5年5月26日

中央中学校保護者の皆様

東広島市立中央中学校
校長 小島 弘之

気象警報の発令に伴う措置について

気象警報の発令に伴う措置について、次のとおり定めましたのでお知らせします。
今後とも生徒の安全確保のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

登校	<p>1 午前6時</p> <p>○警報発令中</p> <p>→自宅待機とします。(部活動の朝練習は中止します)</p> <ul style="list-style-type: none"> 午前6時の時点において、『特別警報』『大雨警報』『洪水警報』及び『暴風警報』のうち1つでも発令されている場合。 最新の気象情報をよく確認してください。 <p>地域：東広島市(×「東広島・竹原」、×「呉・東広島」)</p> <p>確認方法：NHKテレビdボタン、インターネット等</p> <p>※上記以外の警報発令(大雪・暴風雪・波浪・高潮)の場合は、状況により学校長が判断します。</p>
	<p>2 午前7時</p> <p>①警報解除</p> <p>→原則として繰り下げ登校とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警報が解除されていても、気象情報等から判断して、臨時休業とすることがあります。 気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、電話等で学校に速やかに連絡し、無理な登校はさせないでください。 <p>②警報発令中</p> <p>I：午前11時00分までに警報解除の見通しがある場合</p> <p>→繰り下げ登校とします。(13時に登校) ※給食なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 警報が解除されていても、気象情報等から判断して、臨時休業とすることがあります。 気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、電話等で学校に速やかに連絡し、無理な登校はさせないでください。 <p>II：午前11時00分以降も継続の見通しの場合</p> <p>→原則として臨時休業とします。</p> <p>※①、②の判断については市民ポータルサイトまたは電話により連絡します。</p>
	<p>3 午前7時から午前8時の間に警報が発令</p> <p>→登校してきた生徒は、学校待機とします。</p> <p>→登校前の生徒は、自宅待機とします。</p>

下校	<p>4 午後3時</p> <p>①警報発令中</p> <p>→原則として学校待機とします。</p> <p>②通学路の安全が確保された場合</p> <p>→下校時刻等を市民ポータルサイトまたは電話で周知し、下校させます。</p> <p>③市教委から臨時休業や登下校に関して指示があった場合</p> <p>→状況によっては、給食時間まで待たずに午前中の早い段階で下校させます。</p> <p>④「大字単位」で避難勧告や避難指示が発令された場合</p> <p>→「引き渡し下校」とする場合もある。</p>
----	--

【お願い】

- ①長期休業中の授業日・部活動についても同じ対応とします。ただし、警報解除後の部活動の有無については、風雨などがおさまっても活動できない場合もあるので、顧問の指示に従ってください。※部活動の連絡網の確認をしておいてください。
- ②お知らせのメール配信の受け取りのため、市民ポータルサイトへの登録をお願いします。